

茨城県国民健康保険団体連合会
令和5年第1回理事会議事録

1. 日 時 令和5年2月1日（水）
午後4時00分

2. 場 所 水戸京成ホテル 4階「若葉」

3. 付議事項

(1) 報告事項

(総会報告事項)

[専決事項：令和4年第4回理事会（書面審議：令和4年10月21日可決）]

報告第 1号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について

(理事会報告事項)

報告第 2号 監事監査（上半期分）の開催結果について

[令和4年12月20日付け理事長専決処分]

報告第 3号 茨城県国民健康保険団体連合会職員給与規則の一部を改正する規則について

(2) 議決事項

(総会提出議案)

議案第 1号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会事業計画について

議案第 2号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会負担金・手数料及び委託料について

議案第 3号 茨城県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分について

議案第 4号 茨城県国民健康保険団体連合会電算処理システム導入

- 作業経費積立資産の処分について
- 議案第 5号 茨城県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査
支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
について
- 議案第 6号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会一般会計歳
入歳出予算について
- 議案第 7号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審
査支払特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 8号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者
医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第 9号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会特定健康診
査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算につい
て
- 議案第10号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会妊婦・乳児
健康診査委託料審査支払事業特別会計歳入歳出予算に
ついて
- 議案第11号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事
業関係業務特別会計歳入歳出予算について
- 議案第12号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会障害者総合
支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算について
- 議案第13号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会第三者行為
損害賠償求償事務処理業務特別会計歳入歳出予算につ
いて
- 議案第14号 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会職員退職手
当特別会計歳入歳出予算について
- 議案第15号 令和5年度一時借入金及びその限度額について
(理事会提出議案)
- 議案第16号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審
査支払特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第17号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会後期高齢者

- 医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第18号 令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について
- 議案第19号 茨城県国民健康保険振興資金貸付規則を廃止する規則について
- 議案第20号 茨城県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部を改正する規則について
- 議案第21号 令和5年第1回通常総会の招集について

(3) 協議事項

- ア. 令和4年度国民健康保険事務及び後期高齢者医療制度事務に係る指導監督の結果について
- イ. 中期経営計画における令和4年度上半期の取組状況(概要)について
- ウ. 令和5年3月に開催する理事会について

(4) その他

- ・令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会職員採用について

4. 出欠報告

(1) 本人出席(7名)

理事長	小林 宣 夫	副理事長	笥 信太郎
副理事長	野村 勇	常務理事	冨田 亮二
理事	高梨 哲彦	理事	染谷 森雄
理事	松崎 信夫		

(2) 書面参加(9名)

副理事長	小川 春 樹	理事	豊田 稔
理事	五十嵐 立 青	理事	松丸 修久
理事	石田 進	理事	鈴木 周也
理事	小田川 浩	理事	國井 豊
理事	橋本 正 裕		

5. 議 事（開会 午後4時00分）

事 務 局

それでは定刻でございますので、ただ今から、令和5年第1回理事会を開催いたします。

なお、本理事会議事録につきましては、後日、本会ホームページに掲載し公表いたしますので、ご承知おき願います。

それでは、開会にあたりまして、理事長よりご挨拶を申し上げます。

理 事 長

（あいさつ）

事 務 局

続きまして、本日の出席理事数をご報告いたします。

理事定数16名のところ、本人出席7名、書面参加9名、合計で16名ですので、本理事会は成立いたします。

それでは、これ以降の進行を理事長にお願いいたします。

理 事 長

それでは、議事に入る前に議事録署名人を決定したいと思います。

慣例によりまして、私の方から指名させていただきます。大子町長の高梨理事さん、五霞町長の染谷理事さんのご兩名にお願いいたします。

それでは、早速、付議事項に入らせていただきます。

この内容につきましては、時間の都合もありますので、議案とともに配布してあります「令和5年第1回理事会 付議事項の概要」に沿って、説明させることにいたしますので、ご了承願います。

はじめに報告事項ですが、報告第1号から報告第3号までの「総会報告事項」及び「理事会報告事項」について、一括して事務局より、説明願います。

事 務 局

（報告第1号から報告第3号について説明）

理 事 長

以上で説明が終わりましたが、何かご質疑等ございますか。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、原案のとおりご承認願います。

続きまして、議決事項に入らせていただきます。

はじめに総会提出議案であります。議案第1号「令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会事業計画について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

(議案第1号について説明)

理 事 長

以上で、議案第1号の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第1号は、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第1号は、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第2号「令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会負担金・手数料及び委託料について」から、議案第15号「令和5年度一時借入金及びその限度額について」

までの14議案については、令和5年度の予算関連議案でありますので、一括議題といたします。

事務局より、説明願います。

事務局

〔 議案第2号から議案第15号までの14議案
について説明 〕

理事長

以上で、議案第2号から議案第15号までの14議案についての説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理事長

ご質疑等がないようですので、議案第2号から議案第15号までの14議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議ないものと認め、議案第2号から議案第15号までの14議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、理事会の議決事項に入ります。

議案第16号「令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算補正について」から、議案第18号「令和4年度茨城県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算補正について」までの3議案については、令和4年度の予算補正関連議案でありますので、一括議題といたします。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第16号から議案第18号までの3議案
について説明

理事長

以上で、議案第16号から議案第18号までの3議案についての説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理事長

ご質疑等がないようですので、議案第16号から議案第18号までの3議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一同

異議なし。

理事長

ご異議ないものと認め、議案第16号から議案第18号までの3議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第19号「茨城県国民健康保険振興資金貸付規則を廃止する規則について」及び議案第20号「茨城県国民健康保険団体連合会事務局組織規則の一部を改正する規則について」の2議案について、一括議題といたします。

事務局より、説明願います。

事務局

議案第19号及び議案第20号の2議案
について説明

理事長

以上で、議案第19号及び議案第20号の2議案についての説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理 事 長

ご質疑等がないようですので、議案第19号及び議案第20号の2議案については、原案のとおり決定してよろしいですか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、議案第19号及び議案第20号の2議案については、原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第21号「令和5年第1回通常総会の招集について」を議題といたします。

事務局より、説明願います。

事 務 局

(議案第21号について説明)

理 事 長

以上で、議案第21号の説明が終わりましたが、開催について何かございますか。

一 同

異議なし。

理 事 長

ご異議ないものと認め、原案のとおり決定いたします。

続きまして、協議事項に入ります。

「ア. 令和4年度国民健康保険事務及び後期高齢者医療制度事務に係る指導監督の結果について」をご協議願います。

事務局より、説明願います。

事 務 局

〔 令和4年度国民健康保険事務及び後期高齢者医療
制度事務に係る指導監督の結果について説明 〕

理 事 長

ただ今、「令和4年度国民健康保険事務及び後期高齢者医療制度事務に係る指導監督の結果について」の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理 事

随意契約した事業者ですが、受診率向上のためには、特別なノウハウとか何かあるのですか。

事 務 局

この事業者ですが、AIを使ってデータ分析し、より良い受診率向上のための受診者の抽出等を積極的に行っております。また、受診勧奨の通知ですが、「ナッジ理論」というものを使っておりまして、これも受診者に向けて、受診勧奨を促進するような内容で作っている事業者であります。

理 事

分かりました。

理 事 長

その他、ございますか。

(特になし)

理 事 長

指導監督の結果に対する改善状況等報告については、記載のとおり茨城県に報告したいと思います。

続きまして、「イ. 中期経営計画における令和4年度上半期の取組状況（概要）について」をご協議願います。

事務局より、説明願います。

事 務 局

〔 中期経営計画における令和4年度上半期の取組
状況（概要）について説明 〕

理 事 長

ただ今、「中期経営計画における令和4年度上半期の取組

状況（概要）について」の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

理事

令和4年度の取組状況の「（2）療養費の審査」に「柔道整復施術療養費」という項目があります。

その中に、「研修会の講師として参加し、適正な請求への周知を実施した」とありますが、実際にこの研修会を何回開催し、当該施術者のうち、どのぐらいの施術者がこの研修会に参加したかについて、分かる範囲で教えていただければと思います。

事務局

まず、連合会の方で参加した研修会ですけれども、茨城県内の関東整復師会という団体が主催した研修会に参加しております。会員数は約100名の団体で、100名が出席されたという報告を受けております。

そちらに出向き、請求の内容で疑義が持たれやすい内容、返戻にあった事例等を紹介しながら、適正な保険請求についての説明を行いました。

理事

ありがとうございます。

企画をしたのは連合会ではなくて、その団体が企画した研修会に連合会が参加して説明したという理解で良いですか。

事務局

そのとおりです。

理事

100名の参加者ということですが、県内の整復師のうち、どのぐらいの対象整復師が参加したと考えられますか。

つまり、国のこの柔道整復師の医療費の検討委員会でも、課題等のところに書いてありますけれども、いろいろなことが今、問題になっていて、改革を進めようとしているところ

なんですね。特に高齢者の方がこの請求に関して、ある程度敏感になって、保険者あるいは取りまとめの団体としての連合会において注視していかなければならないのではないかと感じておりますので。その辺りを引き続ききちんと状況を把握し、健全な運営に努めていただきたいと考えております。

理事長

ありがとうございました。

事務局の方で、その趣旨に沿ってお願いします。

事務局

茨城県内の場合、全体の柔道整復師数が大体700名ぐらいおり、また、茨城県内で団体を持っている所は、茨城県柔道整復師会と関東整復師会、この2つになっております。

今年度、もう一つの団体である茨城県柔道整復師会においても、会員向けの研修会が企画され、そちらにも参加する予定でしたが、コロナの関係で中止になりました。茨城県柔道整復師会は、約400名の会員がおりますので、もしそこで実施できていれば、700名中、大体半分以上の柔道整復師に対する説明ができたという予定でございました。

理事

ありがとうございます。

理事長

よろしいでしょうか。

はい、どうぞ。

理事

この中期経営計画で算定評価されていますが、評価の中の三角が7項目ありますが、今後の見通しという中で、この7項目についての取組というのは考えておられますか。

また、いつ頃まで取り組むのかについてお願いします。

事務局

今、まずは若干コロナの影響も出ているところもございま

す。こちらについては、上半期の取組状況でございますが、下半期に引き継いで事業を進めております。

その報告は、6月の理事会にてご報告をしたいと考えております。

理事

取り組んでいるということですね。

事務局

取り組んでおります。

ただし、これが年間を通したときに、全て丸になるかというところ、なかなか難しいところもあると思っております。

理事

はい、分かりました。

理事長

その他、ございますか。

(特になし)

理事長

それでは中期経営計画における令和4年度上半期の取組状況についての評価等は記載のとおりとさせていただきます。

続きまして、「ウ. 令和5年3月に開催する理事会について」をご協議願います。

事務局より、説明願います。

事務局

(令和5年3月に開催する理事会について説明)

理事長

ただ今、「令和5年3月に開催する理事会について」の説明が終わりましたが、何かご意見、ご質疑等がございましたら、ご発言願います。

(特になし)

理 事 長

それでは第2回理事会につきましては、先ほど説明のありましたとおり、書面審議により開催することで対応することといたします。

続きまして、「その他」に入ります。

「令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会職員採用について」を事務局より、説明願います。

事 務 局

〔 令和5年度茨城県国民健康保険団体連合会職員
採用について説明 〕

理 事 長

以上、説明のとおりとなりますので、よろしくご理解をいただきたいと思えます。

その他、理事さん方で、何かございますか。

(特になし)

事務局の方で、何かありますか。

事 務 局

〔 ・国保診療報酬審査決定に係る民事訴訟について
・予防接種事業に係る支払業務の国保連合会への
一部委託等について
・最近の国保関係の情勢
について説明 〕

理 事 長

それでは、以上をもちまして、理事会での付議事項は、すべて終了いたしました。

長時間にわたりまして、慎重なご審議をいただきまして、ありがとうございました。

事務局

以上をもちまして、令和5年第1回理事会を閉会いたします。

(閉会 午後5時10分)

議事録署名人